⑤　造園
・平成23年度以降において受注し完了した共同住宅（※２）における造園工事に係る設計業務
（※２）共同住宅とはＲＣ造又はＳＲＣ造のものをいい、単身向け・社宅及びリゾートマンション等を除く。

ニ　競争参加者の資格に関する公示（令和３年７月21日付東日本賃貸住宅本部長公示）に示すところにより東日本賃貸住宅本部長（以下、「本部長」という。）から本業務に係る設計共同体として競争参加資格の認定を受けているものであること。

⑶　配置予定技術者　以下の要件を満たすこと。

①　管理技術者は一級建築士の資格を有し、実務経験13年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務の内いずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託不可）

②　意匠主任技術者は一級建築士の資格を有し、実務経験８年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務の内いずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託不可）

③　構造主任技術者は構造設計一級建築士の資格を有し、実務経験８年以上かつ上記⑵ａの②に示す業務のうちいずれかの実績を有するものであること。（技術者・実績ともに再委託可）

④　機械主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士、技術士（機械部門または衛生工学部門）いずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑤　電気主任技術者は設備設計一級建築士もしくは建築設備士、技術士（電気電子部門）いずれかの資格を有するものであること。（技術者再委託可）

⑥　配置予定技術者の実績については、業務着手から完成引渡しまでの過半の期間に従事していることを要件とする。

⑦　管理技術者は主任技術者を、また各主任技術者は他の分野の主任技術者を兼任できない。また、資料に記載された管理技術者、主任技術者及び担当技術者については、変更を認めない。ただし、変更の理由及び変更予定者について、当機構が認めた場合はこの限りではない。

⑧　予定技術者の雇用関係　配置予定の管理技術者、意匠主任技術者は、申請書及び資料の提出期限日時点において当該業者と恒常的な雇用関係があること。なお、雇用関係がないことが判明した場合は、虚偽の記載として取り扱う。

⑨　その他　土木設計、造園設計の主任技術者については、申請段階で配置できなくても可とするが、契約後、速やかに特記仕様書に記載する主任技術者を配置すること。（技術者再委託可）

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況

⑵　専門分野別の技術職員の状況

⑶　同種業務の実績

⑷　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績

⑸　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　提出者の業務経歴等　建設コンサルタント登録規程（昭和52年４月15日建設省告示第717号）その他の登録規程に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績及び専門分野別の技術職員の状況

⑵　技術職員の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種業務の実績

⑶　業務実施方針及び手法　取り組み体制・設計作業の進め方、スケジュール管理、品質管理及びコスト管理

5　手続等

⑴　担当本部等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札課　電話03―5323―2208

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間　令和３年７月21日から令和３年８月６日まで
交付場所　当機構ホームページからのダウンロードにより交付する

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限　令和３年８月６日16時00分まで
提出場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿６－５－１　新宿アイランドタワー18階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　設計部団地設計第１課　電話03―5323―4517
方法　内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、提出予定日の２営業日前までに、提出場所にその日時について連絡するものとする。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
受領期限　令和３年９月28日16時00分まで
提出場所及び方法　上記５⑶に同じ

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　契約書作成の要否　要

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　５⑴に同じ。

⑸　２⑴ａの①に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵ｂの二に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

①　提出期間　令和３年７月21日（水）から令和３年７月30日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）まで

②　問い合わせ先　上記５⑴と同じ。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

⑹　詳細は説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Director General of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design Works for Building in Narashinoshi-sodegaura District

⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 6 August 2021

⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M .28 September 2021

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : Bidding & Contract Division, General Affairs Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1, Nishishinjuku Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382 TEL 03―5323―2208

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和３年７月21日

支出負担行為担当官
九州地方整備局長　藤巻　浩之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　工事名　牛津川山崎排水機場外改築工事（電子契約対象案件）　牛津川山崎排水機場外改築工事にかかる技術協力業務（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　佐賀県小城市小城町池上地先（牛津川10ｋ400付近）

⑷　工事内容
１）設計（以下「技術協力業務」という。）
業務内容：技術協力業務　１式
予定工期：契約締結の翌日から令和３年12月10日まで
再委託：本技術協力業務について、主たる部分の再委託は認めない